

会津若松市公告第137号

公募型プロポーザル方式により会津若松市超高速ブロードバンド環境整備事業補助金の交付対象事業者を選定するため、次のとおり公告する。

平成31年4月25日

会津若松市長 室井 照平

1 補助事業の目的

本事業では、超高速通信環境の未整備地域である大戸地区及び湊地区の全域、河東地区の一部において、高速・大容量無線通信局等に対応することができる光ファイバ網を整備しようとする事業者を公募により選定し、その整備費用に対する補助金を交付することにより、市内における超高速通信環境の未整備地区を解消し、もって地域における情報格差を是正することを目的とする。

2 補助事業の概要

(1) 補助事業名

会津若松市超高速ブロードバンド環境整備事業

(2) 補助事業内容

会津若松市超高速ブロードバンド環境整備事業補助対象事業者募集要項による

(3) 補助事業の実施期間

会津若松市超高速ブロードバンド環境整備事業補助金の交付決定日から平成31年度末まで

(4) 補助金上限額

会津若松市超高速ブロードバンド環境整備事業補助金交付要綱（案）により、補助対象となる経費の額に3分の2を乗じて得た額（当該額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる）を上限として、予算の範囲内の額を補助金として交付する。（交付する補助金には、消費税及び地方消費税を含まない。）

3 その他

参加資格など本件公募型プロポーザルの詳細については、下記による。

また本公募は、平成31年度6月補正予算の成立後、速やかに補助事業を開始できるようにするため、補正予算成立前に募集等の手続きを行うものである。したがって、予算の状況によっては、今後、内容の変更があり得ることに留意すること。

記

- 会津若松市超高速ブロードバンド環境整備事業補助対象事業者募集要項
- 会津若松市超高速ブロードバンド環境整備事業補助対象事業者審査基準
- 会津若松市超高速ブロードバンド環境整備事業補助金交付要綱（案）